

改善報告書

大学名称 東洋英和女学院大学 (評価申請年度 2016 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	人間科学研究科及び国際協力研究科の修士課程において、学位論文審査基準が明文化されているものの学生に明示されていない。また、両研究科修士課程の特定の課題についての研究の成果を審査する基準が明文化されていないため、『大学院便覧』などに明記するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	人間科学研究科及び国際協力研究科修士課程の学位論文審査基準については「修士課程修了審査の基準等について」が内規として定められていたが、学生に明示されていなかった。 さらに、人間科学研究科及び国際協力研究科修士課程の「特定の課題についての研究の成果」は、審査基準が明文化されていなかった。
	評価後の改善状況	「修士課程修了審査の基準等」の学生への明示については、人間科学研究科では人間科学研究科委員会で検討を行った。2004年12月に制定した「修士課程修了審査基準等について」を基に改善案を策定した(資料1-1-1)。2016年度第13回人間科学研究科委員会で「人間科学研究科修士課程修了審査の基準等について」を承認した(資料1-1-2、1-1-3)。 国際協力研究科では、国際協力研究科委員会で検討を行った。2016年度第15回の国際協力研究科委員会で「国際協力研究科修士論文審査の基準について」を承認した(資料1-1-4、1-1-5)。 2017年4月発行の大学院便覧に「人間科学研究科修士課程修了審査の基準等について」と「国

		<p>際協力研究科修士論文審査の基準について」を記載した。加えて、大学院ホームページと Web 版 2020 年度大学院便覧 P.108、109 にも掲載し、学生に明示した（資料 1-1-6、1-1-7）。</p> <p>「特定の課題についての研究の成果」については、人間科学研究科は人間科学研究科委員会で検討した（資料 1-1-8）。2017 年度第 16 回人間科学研究科委員会で協議を行い、2017 年度第 18 回人間科学研究科委員会において、「人間科学研究科修士課程 特定の課題についての研究の成果の修了基準等について」を承認した（資料 1-1-9、1-1-10）。</p> <p>国際協力研究科は、国際協力研究科委員会で検討した。2017 年度第 11 回国際協力研究科委員会と第 15 回国際協力研究科委員会で協議し、第 15 回国際協力研究科委員会で、国際協力研究科修士課程研究成果の審査基準を承認した（資料 1-1-11、1-1-12）。</p> <p>2018 年 4 月発行の大学院便覧に人間科学研究科と国際協力研究科の「特定の課題についての研究の成果の修了基準等について」を掲載した。加えて、大学院ホームページと Web 版 2020 年度大学院便覧 P.110 にも掲載し、学生に明示した（資料 1-1-13、1-1-14）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1-1 修士課程修了審査基準等について</p> <p>1-1-2 2016 年度第 13 回人間科学研究科委員会議事録（2017 年 1 月 18 日開催）</p> <p>1-1-3 人間科学研究科修士課程修了審査の基準について</p> <p>1-1-4 2016 年度第 15 回国際協力研究科委員会議事録（2017 年 3 月 8 日開催）</p> <p>1-1-5 国際協力研究科修士論文審査の基準について</p> <p>1-1-6 東洋英和女学院大学ホームページ 国際協力研究科修士論文審査の基準について https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigakuin/zaigakusei/shuryou/syushi_ronbun.html</p> <p>1-1-7 東洋英和女学院大学ホームページ 2020 年度大学院便覧 https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigakuin/inseimuke/youshiki/054.pdf</p> <p>1-1-8 特定の課題についての研究の成果の修了基準等について</p>		

1-1-9 2017年度第16回人間科学研究科委員会議事録(2018年2月21日開催) 1-1-10 2017年度第18回人間科学研究科委員会議事録(2018年3月7日開催) 1-1-11 2017年度第11回国際協力研究科委員会議事録(2018年1月17日開催) 1-1-12 2017年度第15回国際協力研究科委員会議事録(2018年3月7日開催) 1-1-13 特定の課題についての研究の成果の修了基準等について 1-1-14 東洋英和女学院大学ホームページ 研究の成果の修了基準等について https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigakuin/zaigakusei/shuryou/kenkyuseika.html					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	人間科学研究科博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	人間科学研究科博士後期課程において、標準修業年限3年間を経過した学生の扱いとして、課程の修了に必要な単位(20単位)を取得して退学した後3年以内に在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」としての学位を授与していた。授与する旨、大学院便覧に記載していた。
	評価後の改善状況	<p>単位取得後の課程博士授与については、人間科学研究科における人間科学研究科委員会で検討を行った。</p> <p>2017年度臨時人間科学研究科委員会において、博士後期課程の標準修業年限3年間を経過した学生の取扱いについて協議した(資料1-2-1)。</p> <p>結果、2018年度入学者から、単位取得後退学者は課程博士を取得することはできず、課程博士は博士後期課程在学期間内に博士論文を提出し、審査に合格した者のみが対象となることとする東洋英和女学院大学学位規程の改正を承認した(資料1-2-2、1-2-3)。</p> <p>加えて、博士論文作成のために修行年限を延長する者で授業料の減額を認められる期間を原則6ヵ月から原則6ヵ月または1年に延長することとする東洋英和女学院大学大学院授業料減額に関する規程の改正を同日の臨時人間科学研究科委員会において承認した(資料1-2-4、1-2-5)。</p>

改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
1-2-1 2017年度臨時人間科学研究科議事録(2017年11月29日開催)	
1-2-2 東洋英和女学院大学学位規程	
1-2-3 東洋英和女学院大学学位規程新旧対照表	
1-2-4 東洋英和女学院大学大学院授業料減額に関する規程	
1-2-5 東洋英和女学院大学大学院授業料減額に関する規程新旧対照表	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生比率について、国際社会学部では、それぞれ1.25と高く、同国際コミュニケーション学科では1.29、1.26と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	入学試験に際して、実際に入学手続きをとる合格者の比率を事前に正確に推測することが困難であることから、合格者の歩留まり率を低く見積り、合格者数を決定していた。その結果、入学定員に対する入学者比率の平均と収容定員に対する在籍学生の比率が、指摘のように高い水準となった。
	評価後の改善状況	<p>入試広報ワーキンググループの提言のもと、入試委員会において入学者が入学定員を大幅に越えることがないように合格者数を調整し、定員の厳格化をおこなう改善案が検討・承認され、学長の了承のもと、両学部教授会において改善案が報告され、2018年度の入試よりその方針で入試が行われた(資料1-3-1、1-3-2、1-3-3、1-3-4、1-3-5、1-3-6、1-3-7、1-3-8)。</p> <p>その結果、2018年度入学生の入学定員(各学科120名)に対する入学者比率は、国際社会学部が1.25(150名)、国際コミュニケーション学科が1.05(126名)、2019年度入学生の入学定員に対する入学者比率は、国際社会学部が0.98(117名)、国際コミュニケーション学科が1.09(131名)へと改善した(資料1-3-9、1-3-10、1-3-12)。</p> <p>2020年度入学生の入学定員(各学科120名)に対する入学者比率は、国際社会学部が0.86(103名)、国際コミュニケーション学科が0.92(110名)となり、両学科とも定員を割り込んだため、2021年度は、定員充足を目指すこととなる(資料1-3-11、1-3-12)。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

1-3-1 2017 年度第 2 回入試委員会議事録 (2017 年 4 月 19 日開催)					
1-3-2 2017 年度 2018 入試計画資料					
1-3-3 2018 年度第 1 回入試委員会議事録 (2018 年 3 月 28 日開催)					
1-3-4 2018 年度第 2 回入試委員会議事録 (2018 年 4 月 18 日開催)					
1-3-5 2018 年度第 3 回入試委員会議事録 (2018 年 5 月 23 日開催)					
1-3-6 2018 年度 2019 入試計画資料					
1-3-7 2019 年度第 4 回入試委員会議事録 (2019 年 6 月 12 日開催)					
1-3-8 2019 年度 2020 入試計画資料					
1-3-9 大学学生現員表 2018					
1-3-10 大学学生現員表 2019					
1-3-11 大学学生現員表 2020					
1-3-12 大学基礎データ表 3 及び表 4					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率が、国際協力研究科修士課程で 0.40、人間科学研究科博士後期課程で 0.11 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	国際協力研究科修士課程及び人間科学研究科博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が低かった。特に国際協力研究科修士課程では、学生が少人数になりすぎているために授業の運営が難しくなっており、入学者の確保に一層努める必要があった。
	評価後の改善状況	<p>本大学院は、社会人を中心とした高度な専門職業人育成を目標としており、研究者養成の人間科学研究科博士後期課程への入学者数は低調であった。</p> <p>しかしながら、2016 年度入学生から本大学院修士課程修了生を中心に入学者が増え、人間科学研究科博士後期課程は、収容定員に対する在籍学生比率が、2018 年 5 月 1 日現在 1.11、2019 年 5 月 1 日現在 1.00 に改善している（資料 1-4-1、1-4-2、1-3-12）。さらに 2020 年 5 月 1 日現在 1.22 となっている（資料 1-4-3、1-3-12）。</p> <p>一方、国際協力研究科における在籍学生数については、国際協力研究科委員会において検討を行った。2017 年度第 4 回国際協力研究科委員会では、入学者増加を盛り込んだ国際協力研究科年次行動計画を承認した（資料 1-4-4、1-4-5）。</p> <p>2017 年度第 8 回国際協力研究科委員会第 9 回国際協力研究科委員会では、2019 年度入学生から入学定員を 25 名から 10 名へ削減する大学院学則の一部改正を承認した（資料 1-4-6、1-4-7、1-4-8、1-4-9）。</p> <p>国際協力研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生比率は 2018 年 5 月 1 日現在 0.30 であった（資料 1-4-1、1-3-12）。</p>

	<p>入学定員削減に伴い収容定員が 20 名となったので、2019 年 5 月 1 日現在 0.75 に上昇したが、2020 年 5 月 1 日現在 0.40 となり、再び下落傾向となっている（資料 1-4-2、 1-4-3、 1-3-12）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-4-1 2018 年 5 月 1 日大学院現員表</p> <p>1-4-2 2019 年 5 月 1 日大学院現員表</p> <p>1-4-3 2020 年 5 月 1 日大学院現員表</p> <p>1-4-4 2017 年度第 4 回国際協力研究科委員会議事録（2017 年 7 月 5 日開催）</p> <p>1-4-5 2017 年度国際協力研究科年次行動計画</p> <p>1-4-6 2017 年度第 8 回国際協力研究科委員会議事録（2017 年 10 月 18 日開催）</p> <p>1-4-7 2017 年度第 9 回国際協力研究科委員会議事録（2017 年 11 月 8 日開催）</p> <p>1-4-8 東洋英和女学院大学大学院学則</p> <p>1-4-9 東洋英和女学院大学大学院学則改正新旧対照表</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
5	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	大学の諸活動に関する適切性の検証体制や運用に課題があり、自己点検・評価の結果を改善につなげるための組織的な仕組みが十分に整備されていない。大学全体として検証体制を見直すとともに内部質保証の方針を定め、恒常的な内部質保証 システムを構築し機能させるよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学内各組織が、各々の明確な目標を策定せず、年度末にも振り返りを行なっていなかった。また、大学執行部には学内の諸活動を検証する体制が完全に整っていなかったため、PDCAサイクルが十分に機能しておらず、内部質保証システムの早期構築が必要であった。
	評価後の改善状況	<p>2017年4月に、従来の東洋英和女学院大学自己点検評価委員会を廃止し、新たに東洋英和女学院大学全学自己点検委員会（以下、点検委員会という。）と東洋英和女学院大学評価委員会（以下、評価委員会という。）を設置した（資料1-5-1）。</p> <p>点検委員会は、2017年5月に「東洋英和女学院大学自己点検実施要領」を策定し、学内各組織に対し、「年次行動計画（到達目標）」及び「自己点検報告書」の提出を義務付けた（資料1-5-2、1-5-3、1-5-4）。</p> <p>学内各組織は、自己点検報告書により到達できた目標及び未達であった目標を振り返り、次年度の年次行動計画作成に生かすとともに、提出された行動計画及び報告書は、点検委員会で取りまとめ、蓄積された年次行動計画及び自己点検報告書をもとに、「全学自己点検・評価報告書」を作成し、評価委員会に報告する。</p> <p>一方、評価委員会は、内部質保証を推進する組織として、大学の自己点検・評価の実施方針、点検・評価項目及び評価指標の設定を行なうとともに</p>

	<p>に、点検委員会が作成した全学自己点検・評価報告書等をもとに、本学の基本方針、中期目標及び毎年度の達成目標の進捗状況及び達成状況並びに本学の自己点検・評価を検証し、「評価結果報告書」を作成する役割を担う。</p> <p>以上の通り、これまで明確ではなかった本学のPDCAサイクルが確立され、内部質保証への体制は、整いつつあるが、さらに内部質保証を推進するため、点検委員会を「東洋英和女学院大学全学自己点検評価委員会」に、評価委員会を「東洋英和女学院大学内部質保証推進委員会」に組織変更するべく、2020年10月の理事会において新規程を制定する予定である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-5-1 東洋英和女学院大学全学自己点検委員会規則</p> <p>1-5-2 東洋英和女学院大学評価委員会規則</p> <p>1-5-3 東洋英和女学院大学自己点検実施要領</p> <p>1-5-4 2018年度自己点検報告書</p> <p>1-5-5 2019年度年次行動計画（到達目標）</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

2. 改善勧告について

【該当なし】

No.	種 別	内 容				
1	基準項目					
	指摘事項					
	評価当時の状況					
	評価後の改善状況					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5